

令和
6年度

福島県電気自動車 導入補助金のお知らせ



県では2050年カーボンニュートラルの実現に向け、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、県内の皆様を対象に、以下により電気自動車の購入又はリース導入に係る補助を行います。

申請
期間

令和6年

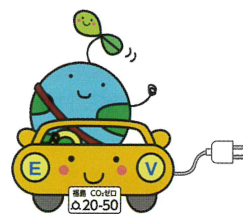
5/17金 ~ 1/31金

令和7年

先着順

- ・申請期間については、申請状況により前後する場合があります。
- ・補助申請額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切ります。

当日17時必着



福島県の環境保全の
キャラクター
「エコたん」

補助
金額

定額[5万円]

補助
対象者

- 1 県内に住所を有する個人
 - 2 県内に事業所を有する中小企業等
- ※詳細については裏面をご覧ください。

お問い合わせ
申請先

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター

裏面もご覧ください▶

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階

受付時間 9:00~12:00 13:00~17:15 (土日祝を除く)

TEL.024-526-0070 FAX.024-526-0072

※申請書等がダウンロードできます

福島県 EV 補助金

検索

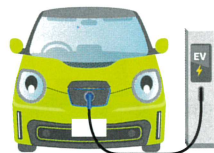
詳しくはホームページをご覧ください▼
<https://fukushima-ev-hojo.org>





補助対象車両

電気自動車



- 搭載された電池（燃料電池を除く）によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、自動車検査証に燃料が電気であることが記載されているもの
- 令和6年4月1日以降に初度登録された新車の自動車であること
- 初度登録された日に、一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程において補助金の交付対象の車両となっていること
- 自動車検査証における「使用の本拠地の位置」が福島県内にあること
- 自動車検査証における所有者及び使用者の記載が福島県電気自動車導入推進事業補助金交付事務取扱要領（以下、「要領」という）に定めた要件を満たすこと（詳しくは要領の別表第2を参照）
- リースにより導入する場合、補助対象車両に係るリース期間が要領に定めた処分制限期間以上であること（詳しくは要領の別表第4を参照）



補助対象者

■福島県に住所を有する個人で次の条件を全て満たす方

- ①県税の未納がないこと
- ②今年度、本事業による補助金の交付を受けていない者
- ③福島県内に事業所を置き、福島県が実施する「ふくしまゼロカーボン宣言」事業に参加する販売会社（又はリース会社）から対象となる電気自動車を購入（又は導入）している者（詳しくは「ふくしまゼロカーボン宣言」事業を参照）

■県内に事業所を置き事業活動を行っている事業者（リース会社を除く）で次の条件を全て満たす方

- ①県税の未納がないこと
- ②中小企業等である者※
- ③今年度、本事業による補助金の交付を受けていない者
- ④福島県内に事業所を置き、福島県が実施する「ふくしまゼロカーボン宣言」事業に参加する販売会社（又はリース会社）から対象となる電気自動車を購入（又は導入）している者（詳しくは「ふくしまゼロカーボン宣言」事業を参照）

※補助対象となる中小企業等

業 種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業その他（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下

※「資本金の額又は出資の総額」、「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たすこと
 ※複数の業種に該当する場合は、直近の決算書において「売上高」が大きい方を主たる業種とする
 ※「公務」、「分類不能の産業」は除く
 ※「みなし大企業」は除く



申請から補助金交付までの流れ

電気自動車を購入後（事後）に申請をしてください

電気自動車の購入・初度登録
充電設備の設置

交付申請（郵送）

※令和7年1月31日（金）締切

交付決定
補助金交付

アンケートの提出

※申請受付から補助金の交付までにはおよそ2ヶ月程度かかります。



「ふくしまゼロカーボン宣言」事業について

「ふくしま
ゼロカーボン宣言」

事業とは

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業とは県内の事業所に福島県が示す地球温暖化対策に取り組むことを宣言してもらい、県民総ぐるみの地球温暖化対策の推進と環境配慮意識の醸成を図る事業です。

詳しくは、県環境共生課のホームページでご確認ください。

問合せ先 環境共生課 TEL 024-521-7813

福島県 ゼロカーボン宣言事業

検索



その他

■本補助金は経済産業省の補助金（令和5年度補正クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）との併用が可能です。

※経済産業省補助金：<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html#guide>

■本補助金の申請にあたっては要領及び福島県電気自動車導入推進事業補助金募集案内を必ず確認してください。

